

令和4年7月15日

保護者の皆様へ

堺市教育委員会

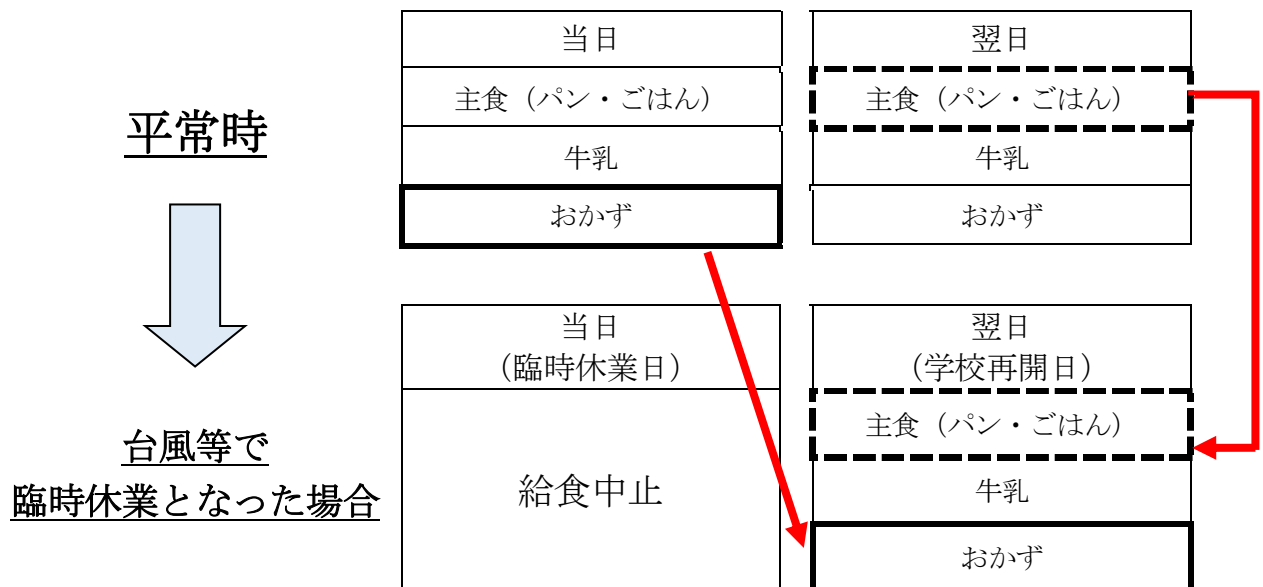
台風等による臨時休業時の給食献立の対応について（お知らせ）

日頃は、学校給食にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、今年度から、台風等による警報発令により学校が臨時休業となった場合、休業明けの給食は臨時休業日に提供予定であった献立をスライドして実施いたします。この献立のスライドは、給食中止に伴う食材の廃棄を削減することを目的に実施いたします。ご理解ご協力いただきますようお願いします。

なお、台風等による臨時休業が予測される場合は、前日に改めて献立変更内容の詳細についてお知らせします。

<献立変更例>



※主食のみ、製造上の都合で学校再開日当日の予定通りの主食となります。

物価高騰における学校給食の対応について（お知らせ）

標記の件につきまして、昨今の物価高騰により、学校給食用の食材についても、大きな影響が出たことから、5月16日から6月24日までの期間、高騰している食材の使用量を一部調整して給食を提供する工夫を行ってきました。

広報さかい7月号でもお知らせしておりますとおり、今般、本市では令和4年度の食材の高騰分を公費で負担することとしましたので、6月27日以降は、これまで通りの食材の使用量での給食を提供しております。

引き続き、栄養バランスのとれた給食を提供し、成長期にある児童・生徒の健やかな成長を支援したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

堺市教育委員会 学校管理部

学校給食課 給食係

Tel 072-228-7489